申請を希望する方は、お早めに商工会へご相談ください。

小規模事業者持続化補助金

内　　容	小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的としています。
対 象 者	常時使用する従業員が２０人以下（商業サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は5人以下 ※その他に対象にならない要件がございます。詳しくは公募要領をご覧いただくか、商工会へご相談ください。
補 助 率	通常枠２/３　※応募する枠によって補助率が変わります。
補助上限	50 万円　※応募する枠によって上限が変わります。
公募締切	*令和６年３月 14 日(商工会への提出期限は令和６年３月７日)*
申請方法	指定の様式(事業計画書)を作成し申請します。詳細は公募要項をご覧ください。

申請方法

申請にあたっては、白馬商工会のホームページより公募要領をご覧ください。

白馬商工会：http://www.hakuba-sci.jp

商工会で申請のアドバイスを受けるには

白馬商工会では、申請書の作成支援や確認作業がある為、申請を希望する方は、早めにご相談ください。

補助金申請書ご相談　・　問い合わせ先

白馬商工会（担当：師岡・竹川）

〒　399-9301　北安曇郡白馬村大字北城 7078

電話　0261-72-5101　　FAX　0261-72-6112